

岩手県告示第 931 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 9 月 26 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
及川薬局 田屋町店	久慈市田屋町第 1 地割 38 番地 10	平成 18 年 9 月 15 日